

第46回 「全日本中学生水の作文コンクール」 募集案内

1 テーマ 「水について考える」（題名は自由です。）

皆さんは、普段使っている水がどこからきて、使用後にどこに流れていくのかわっていますか？

普段は当たり前のように使っている水ですが、実は知っているようで知らないことが多いと思います。

この機会に、水についての理解を深めるとともに、皆さんが暮らしの中で体験している水にまつわる話や、祖父母、両親、先生から学び聞いた話、自分で調べたことなどをもとに、水についての考えや今後の水の使い方についてまとめてみましょう。

【例題】

「水を大切に使う社会」、「ダム役割」、「水と暮らし」
「水源を守る」、「今後の水の使い方」など

2 応募資格

中学生（令和6年度に京都府内の中学校に在学中の方及びこれらの方と同じ年齢の方を含む。）

3 原稿

4000字詰原稿用紙（A4サイズ）4枚以内
（日本語により表記された自作の未発表作品）

4 募集期間

令和6年4月1日(月)～4月26日(金) [到着分有効]

5 応募方法

作文には本文の前に題名、学校名（ふりがな）、今年度の学年・氏名（ふりがな）を記入して、応募票とともに次の提出先に送付してください。

（※別添の記入例を参照して添付してください。）

6 提出先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府 建設交通部 公営企画課 水道行政・広域化係

（電話）075-414-4772

7 賞について

● 京都府表彰

最優秀賞	1編以内
優秀賞	2編以内
佳作	若干編
特別賞	1編以内

(※京都府表彰の上位4作品(最優秀賞、優秀賞、特別賞)を、中央審査(国土交通省)に推薦します。)

● 中央審査(国土交通省)

最優秀賞	1編
優秀賞	8編
入選	30編程度
佳作	100編程度

● 琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール

入選	若干編
----	-----

(※本コンクール応募作文の中から、琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール実行委員会が実施する「琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール」に推薦します。)

8 入賞発表

- ・入賞発表は、入賞者へ通知します。
- ・学校を通じて応募があった場合は、所属学校を通じ入賞者へ通知します。
- ・7月下旬に報道発表を予定しています。
- ・入賞作文は、作文のほか、記載された学校名・学年・氏名を京都府ホームページ等や作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供しますので、あらかじめ御承諾の上、御応募ください。

9 著作権等

- ・入賞作文の著作権は、京都府に帰属します。
- ・中央審査における入賞作文の使用権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募いただいた作文は返却しません。

10 個人情報の取り扱い

応募作文に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

募集関連HP:https://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/2023sakuhin_bosyu.html

水の作文 令和6年 京都府

検索

